

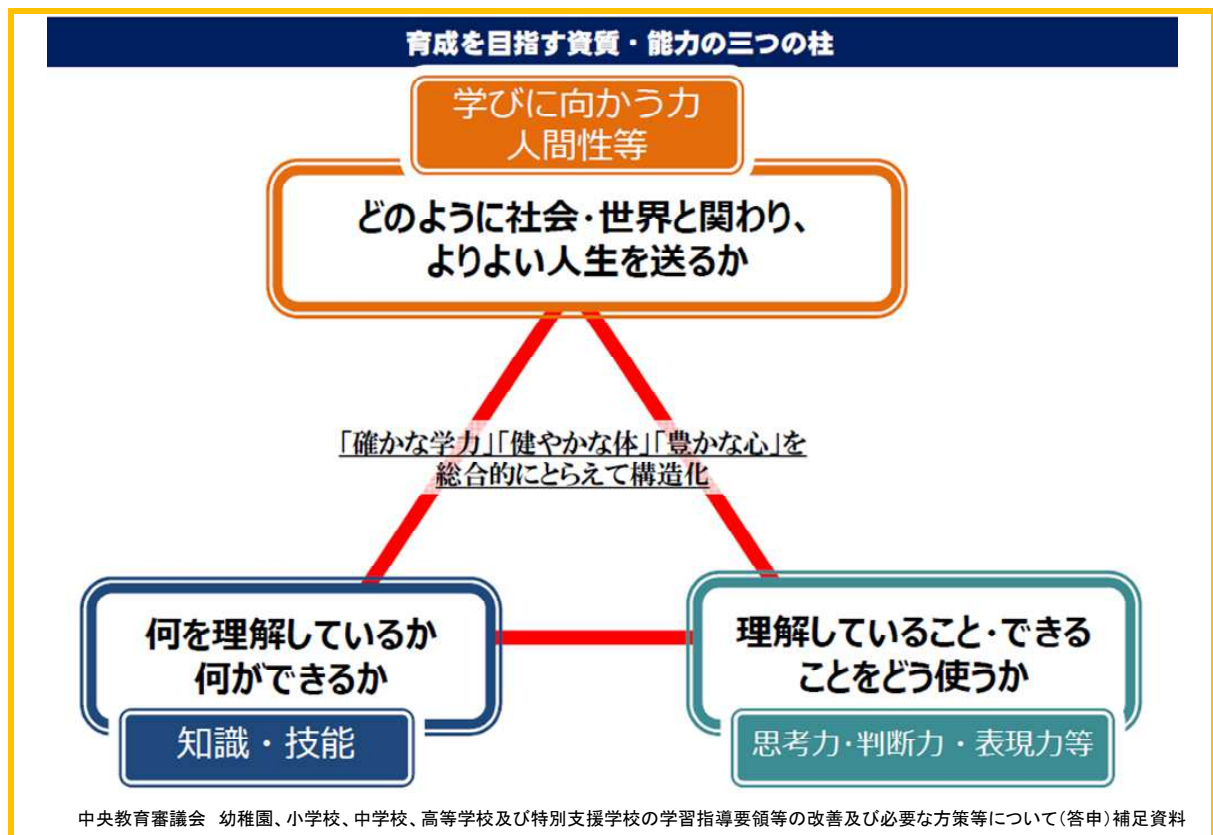
第5章 施策の具体的方向

基本目標Ⅰ 「生きる力」を育む質の高い教育の実現

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します

1 施策の方向

- 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし、多様な人々との協働を促す教育の充実を図ります。
- 「しなやかな心の育成プロジェクト」と、学校の教育活動全体を通じた道徳教育との関連を図り、しなやかで豊かな心の涵養を目指した教育の充実を図ります。
- 社会的自立を目指し、不登校の未然防止と不登校児童生徒に寄り添った支援を一層推進するため、中核的・広域的な対策の充実を図ります。
- 学校の教育活動全体を通じて、体育・健康に関する指導を適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実を図ります。
- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を見通し、必要な資質・能力を遊びや生活の中で育めるよう、きめ細かな指導の充実を図るとともに、小学校への円滑な接続に向け、カリキュラムの共有や幼児と児童との交流等の取組を推進します。



2 施策の内容

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 確かな学力の育成	<p>①確かな学力を伸ばす教育の充実</p> <p>主な取組</p> <p>ア 生きて働く知識及び技能の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業力を養成する講座の開催や、研究指定校における公開研究会、全ての教員が相互に授業を参観し研修する体制づくり等を通じて、「やまなしスタンダード」の視点に基づく分かりやすく楽しい授業を行うための工夫・改善に努めるとともに、補習的な学習を支援するなどして基礎的・基本的な知識や技能の定着を図ります。 ・山梨県学力把握調査、教育課程実施状況調査、全国学力・学習状況調査等の調査結果を基に、教員の指導力向上、学校の教育力の向上を効果的に図ります。 ・教員の指導力・評価力の向上による授業改善を図り、児童生徒の学力向上を推進します。特に若手教員の研修体制の充実を図ります。 <p>イ 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県学力把握調査、全国学力・学習状況調査等の結果から課題を明確にする中で、県が提供する調査結果の分析資料や評価問題等の資料を活用し、児童生徒の学習に対する達成感や目的意識の醸成を図ります。 ・体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に導入し、知識や技能を活用した課題解決の過程を通して、深い理解を伴う知識や技能の習得、及び思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。 ・家庭生活や社会の課題を通して、思考力・判断力・表現力等を育む指導方法の研究を進めます。 <p>ウ 学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学んだ知識・技能を活用して問題を解決する場面を設定することで、学習内容の有用性に気付かせ、さらに学ぼうという意欲を高めます。 ・児童生徒が学習意欲を高め、学習習慣の確立につながっていく学習評価の改善を図ります。 ・探究的な学習の過程において、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動を積極的に導入し、主体的に課題に関わり、課題を解決するために必要な情報を検索、収集、活用する力を育みます。 <p>エ 言語活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において学校生活全体における言語環境を整えるとともに、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。 	<p>学校施設課</p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p> <p>総合教育センター</p>

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、学習の過程に各教科等の特性に応じた言語活動を取り入れ、社会生活の中で必要な言語能力の向上を図ります。 言語能力を育成する中核的な教科である国語科を要として、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成することを目指します。 新聞を活用し、児童生徒が生きていく社会を教材に取り入れ、課題を見付け、考え、解決する力を培う取組の工夫を推進します。 県内各図書館、県立文学館等の活用を通し、よりよく生きる上での基礎となる教養や豊かな感性を育む指導の充実を図ります。 総合教育センターの教員研修や校内研修協力体制等を充実させ、言語活動を充実するための指導力向上を図ります。 <p>オ 理数教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活や社会と、授業内容とを関連付け、身近にある科学に気付かせることにより、学ぶ意欲や関心を高めるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と、問題解決的な学習を通じて、論理的な思考力や科学的に探究する力を育成します。 地域の人材を活用した理科授業など、より分かりやすい授業づくりに努めます。 「科学の甲子園ジュニア」山梨県大会を開催し、中学生の科学に関する興味関心の喚起を図ります。 科学好きな県内高校生が集って競い合い、活躍できる場として「科学の甲子園」山梨大会を開催し、科学に興味関心を持つ高校生の裾野を広げるとともに、トップ層を伸ばしていきます。 大学や研究機関・企業・県立科学館との連携を深め、最先端の科学技術や研究に触れる機会を提供し、科学への関心を高めます。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校を拠点とし、その成果を県内の小・中学校に還元し、先進的な理数教育を受ける機会を提供します。 理科及び算数・数学教育の充実を図るため、必要な設備を整備します。 <p>カ 英語をはじめとした外国語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校及び特別支援学校間において外国語教育の連携を図り、各学校段階の学びを接続させながら、外国語によるコミュニケーション能力を育成します。 外国語活動及び外国語科の学習において、各単元で「CAN-DO リスト」形式により、学習到達目標を明確にします。 外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成に向けて、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の学習到達目標に応じた授業づくりに取り組みます。 	学校施設課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手、専科教員の活用を図る指導体制や指導方法についての支援を行い、児童生徒が英語に触れる機会を充実し、実際のコミュニケーションの場面とする授業づくりを推進します。 ・実用英語技能検定等の外部検定への受検を推奨し、生徒の学習意欲の喚起を図り、英語力の向上に努めます。 ・実用英語技能検定の受検に要する費用を助成することで、中学生の英語力向上を図ります。 <p>キ 情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報社会を主体的に生き抜くために必要な情報活用能力を育成するため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの ICT を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ります。 ・必要な情報を、収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる情報活用の実践力を育成します。 ・情報手段の特性や情報の適切な扱い、自己の情報活用の評価・改善に関わる理論や方法を理解する力を育成します。 ・情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解し、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度を育成します。 ・プログラミング教育を通して、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができる体験をさせるなど、「プログラミング的思考」を育成します。 ・教育用デジタルコンテンツの開発・収集を積極的に推進し、優良な教育情報の提供と ICT を活用した分かりやすい授業の充実を図ります。 ・総合教育センターの研修及び学校訪問を通して、教員の ICT 活用能力及び ICT 活用指導力の向上を図ります。 ・ICT 関連教育の充実を図るため、高等学校や特別支援学校の情報教育機器を整備します。 <p>ク 問題発見・解決能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自ら学習課題や学習方法を選択する機会を設けるなど、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう、教育課程の実施上の工夫を行い、各教科等のそれぞれの分野における問題の発見・解決に必要な力を身に付けられるようにします。 ・総合的な学習（探究）の時間における文理の枠を越えた横断的・総合的な探究課題や、特別活動における集団や自己の生活上の課題に取り組むことなどを通じて、各教科等で身に付けた力を統合的に活用できるようにします。 <p>ケ 山梨大学教育学部との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と山梨大学教育学部が締結した連携協力に関する覚書に基づき、子供たちの確かな学力の定着・向上に向けた研究・協議を進め、本県教育の充実を図ります。 	学校施設課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 確かな学力の育成	②魅力と活力ある高校づくりの推進 主な取組 ア 高校改革の推進と魅力ある高校づくり ・「県立高等学校整備基本構想」（計画期間 2010（平成22）年2月～2020（令和2）年3月）に基づき、学科の改編、高校の再編整備や定員策定等の検討を行い、魅力と活力ある高校づくりを推進しています。2020（令和2）年4月からは、新たな「県立高等学校整備基本構想（仮称）」に基づいて、少子化、グローバル化、情報化など、これからの環境の変化に対応した魅力ある高校づくりを推進します。 イ 公立高校入学者選抜制度の検証・改善 ・全県一学区制の下、前期募集と後期募集からなる入学者選抜制度について、毎年行っている生徒や保護者対象のアンケート結果を参考にしながら、中高関係者等の連携の中で持続的に検証を行い、改善を検討します。 ウ 高大接続改革への対応の推進 ・2020（令和2）年度より導入される大学入学共通テストをはじめとした高大接続改革に向け、大学入試制度の動向を注視し、きめ細かな学習指導及び進路指導を推進します。	高校教育課 高校改革・特別支援教育課
	③就学前から高等教育までの各段階の連携の推進 主な取組 ア 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取組の推進（後掲） イ 小・中・高等学校の教員の連携推進 ・小・中・高等学校の体系的な学習指導を進めるために、小・中・高等学校の教員が連携し、教科や領域の研究を進めます。 ウ 高等学校・大学間の相互の連携 ・高等学校・大学間の相互の理解を深め、教育課程に連続性を持たせるなど、授業内容を双方で検討します。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 私学・科学振興課 子育て政策課
	④命を守る教育の推進 主な取組 ア 教員の資質・能力の向上 ・学校の立地等の実情を踏まえ、教員等のキャリアステージに応じた防災・防犯・交通安全研修を実施し、児童生徒の安全確保に努めます。 イ 安全・防災教育の充実 ・学校における体系的な防災教育に関する指導内容を整理し、防災に関する教育の充実を図ります。 ・危険に際して自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成するとともに、災害後等の自助・共助・公助の視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるための教育内容を充実します。 ・実践的な避難訓練、災害図上訓練等の教育手法の改善・普及を図ります。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 スポーツ健康課 総合教育センター

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 確かな学力の育成	ウ 山梨県学校防災指針の活用 ・山梨県学校防災指針を積極的に活用し、各学校において、それぞれの実情に合わせた学校防災計画の作成及び、児童生徒の発達の段階に応じた防災教育を支援します。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 スポーツ健康課 総合教育センター
	⑤主権者教育の推進 主な取組 ア 主体的に社会参画する主権者の育成 ・社会の形成者として主体的に参画し担うための資質・能力の育成を、小・中社会科、高校公民科をはじめ、各学校段階において教科等横断的に推進します。 イ 学校・家庭・地域の連携による取組の充実促進 ・多様な人材の参画による教育支援活動が促進されるよう、地域と学校をつなぐ活動の推進について、各種研修会・会議等で啓発をします。 ウ 青少年体験活動の充実（後掲）	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課
	⑥消費者教育の推進 主な取組 ア 自立した消費者の育成 ・自立した消費者を育成するために、限りある物や金銭が大切であることや、自分の生活が身近な環境に与える影響に気付き、持続可能な社会の構築に向けて、主体的に生活を工夫できる消費者としての素地を各学校段階において教科等横断的に育成します。 イ 成年年齢の引き下げに対応した消費者教育の実施 ・消費者には、権利だけでなく責任もあることを自覚して、適切に意思決定できる能力を身に付ける教育を推進します。 ウ 消費生活センター等による出前講座の実施 ・県民生活センターをはじめとする関係部局等と連携・協働し、日常生活の中での消費者問題への気付きや消費者トラブルに対応できる能力を育みます。 ・教員を対象にした出前講座（研修会）や消費者教育教材を活用することで、指導力向上につながる機会を提供します。 エ 青少年への消費者教育 ・青少年健全育成の事業と連携し、従来の学習会や集まりに「消費者の視点」を組み込んで、学習機会をつくります。 ・青少年の健全育成を目指す大会やキャンペーンにおいて、消費生活センター等で作成されたリーフレット等を配付し、啓発を図ります。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 消費生活安全課

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 確かな学力の育成	<p>⑦環境教育の推進 主な取組</p> <p>ア 環境問題等に主体的に関わる能力や態度の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科、外国語活動、特別活動、総合的な学習（探究）の時間等の中で、それぞれの特質に応じた指導を図り、また、各教科等の学習内容を相互に関連させながら、持続可能な社会の構築を目指して、環境問題や環境保全に主体的に関わることができる能力や態度を育みます。 ホームページ「小・中学生のためのやまなしの環境教育」等により、県内の学校の環境活動等の取組の様子を紹介し、環境教育への意識を高めていきます。 <p>イ 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の多様な地域人材との協働を図り、持続可能な開発のための教育（ESD）の継続した推進と、持続可能な開発目標（SDGs）との関連付けを行い、持続可能な社会づくりの担い手の育成を図ります。 	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課
(2) 豊かな心の育成	<p>①しなやかな心の育成プロジェクトの推進 主な取組</p> <p>ア 小・中学校における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校生活の中から自分と他者との関わりを見つめる「しなやかな心の育成」アクションプランを実施します。 <p>イ 高等学校における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学時マナーアップ運動やクリーンアップ運動等を通じ、基本的なモラルやマナーの向上に取り組みます。 <p>ウ 家庭・地域における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書活動がコミュニケーションの基点となる「^{うちどく}家読」運動を推進します。 家族そろってのあそびや運動で体力向上を図る、「家族で元気アップ」事業に取り組みます。 	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 スポーツ健康課
	<p>②道徳教育の推進 主な取組</p> <p>ア 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳科を要として、各教科等と道徳教育との関連を明確にした指導計画の整備や改善を推進し、学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実を図ります。 高等学校では、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、その全体計画を作成・実施し、道徳性を培い、しなやかな心を持つ、人間として調和のとれた生徒の育成を図ります。 <p>イ 地域ぐるみで行う道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域の理解や協力を得た道徳教育を行うために、学校の実態に応じ、道徳の授業公開や地域人材を活用した道徳の授業、地域ぐるみで行う道徳的実践活動を推進します。 	義務教育課 高校教育課

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 豊かな心の育成	③生徒指導の充実 主な取組 ア 魅力ある学校・学級づくりの推進 ・問題行動の未然防止という視点から、道徳科や学級活動の時間に、人権尊重、正義感や命の大切さなどの育成に重点を置き、魅力ある学校・学級づくりを推進します。 ・教員間の指導指針の共通理解を図り、組織的・体系的な指導・支援や諸問題への早期対応を行います。 イ 小・中・高等学校及び特別支援学校の教員の連携 ・児童生徒が継続的な指導や支援を受けられるよう、異校種間で情報交換等の連携を行います。 ウ 学校における指導・相談体制の組織的な整備 ・学校における指導・相談体制を組織的に整備し、全教職員の共通理解を図り、適切な生徒理解に努めます。 エ 教員の指導力向上 ・教員を対象にした生徒指導に関わる内容についての研修会・講演会等を実施し、教員の見識を高めるとともに指導力の向上を図ります。 オ 警察との連携 ・各地域において学校と警察の連携による「地区学校・警察補導連絡協議会」を開催し、問題行動の未然防止や発生時の迅速な対応に努めます。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 総合教育センター 私学・科学振興課
	④いじめ・不登校等への対応の徹底 主な取組 ア 「いじめ防止基本方針」に基づく取組 ・「いじめ防止基本方針」に基づき、学校や教育委員会が家庭、地域、関係機関等と連携し、いじめ問題について協議する機会を設けたり、学校や学校以外の相談窓口について児童生徒や保護者へ周知したりする等、未然防止、早期発見、迅速・適切な対応ができる体制づくりを進めます。 イ いじめ・不登校に対する学校全体での取組 ・いじめは、「どの子供にも、どの学校でも起こりうる」との認識の下に、いじめ問題の未然防止のための取組を推進します。また、いじめアンケート調査を実施する等、いじめの早期発見に努め、いじめを認知した際には、迅速に対応し、早期解消に向け、学校全体で取り組みます。 ・インターネット上のいじめが重大な人権侵害に当たることを十分に理解させるために、情報モラル教育を年間指導計画に位置付ける等、指導の充実を図ります。 ・不登校の未然防止のために、きめ細かい実態調査を行い、「2日休んだらチームを組んで対応する」取組を推進します。 ウ 不登校に悩む保護者への取組 ・保護者相互の情報交換を行うためのセミナーを開催し、不登校に悩む保護者の児童生徒に対する具体的な関わり方について理解を深める取組を行います。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター 私学・科学振興課

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 豊かな心の育成	エ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用 ・スクールカウンセラー等活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業を推進し、教育相談の充実や関係機関とのネットワークを活用した支援を行う体制の構築を図ります。 オ 小・中学校の連携 ・中1ギャップによる不登校問題やいじめの問題に対応するため、小・中学校生徒指導主事（主任）研修会において、中学校区単位で情報交換する等の小・中学校の連携を強化します。 カ いじめ不登校ホットラインの充実 ・児童生徒や保護者等からの悩みに電話で24時間相談を受けるいじめ不登校ホットラインの充実を図ります。 キ 不登校児童生徒の教育の機会の確保 ・義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律等を踏まえ、児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを推進するとともに、関係機関が連携した支援など、不登校児童生徒に対する多様な教育の機会の確保を推進します。 ・不登校児童生徒が再登校を目指して、個に応じた学習や体験活動等を行う教育支援センターの機能充実を図るため、市町村と連携した支援に努めます。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター 私学・科学振興課
	⑤教育相談の充実 主な取組 ア 教育相談体制の充実 ・いじめや不登校など、児童生徒や保護者の悩みに対応するために、教育相談体制の充実を図ります。 ・教員が、児童生徒一人一人について多面的・多角的な生徒理解に努め、生徒相互、教員と生徒間の望ましい人間関係を育成します。 イ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用（再掲）	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 総合教育センター 私学・科学振興課
	⑥体験活動や読書活動の充実 主な取組 ア 体験を重視した教育の推進 ・各教科等において体験活動の重要性を認識し、青少年教育施設を活用した自然体験や社会体験、社会奉仕活動、地域の人々との交流活動等、体験を重視した発達段階に応じた系統的な教育を推進します。 イ 地域の優れた指導者等との連携 ・各教科等の授業や部活動において、地域の優れた芸術家や文化活動の指導者、文化財保護に携わる人々等と教員が協力して指導する取組を進めます。 ウ 学校図書館を活用した授業の促進 ・読書集会、読書目標づくり、読書記録の充実、学年を越えた	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 豊かな心の育成	<p>読書の交流、また、目的に応じて本を読んだり、本や新聞などから情報を得て活用したりするなど、読書活動を取り入れた授業等を行い、読書量の増加を図ります。</p> <p>エ 読書活動をより活発にするための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝読書等の一斉読書の継続的な取組や読み聞かせ等の実施、親子読書の呼びかけ、推薦図書の紹介等により、読書活動をより活発にします。 学校における図書委員をはじめ、読書リーダーとなる児童生徒を養成し、校内読書活動の充実を図ります。 <p>オ 学校図書館の計画的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報収集・発信も含めた知的活動全体をサポートする「情報センター・学習センター」として、言語活動の充実に資する読書活動が推進されるよう蔵書の質的・量的な充実を図ります。 学校図書館教育指導計画の作成を進め、学校の特色に応じた図書の充実を図ります。 学校図書館のデータベース化をさらに推進し、学校図書館相互や公立図書館との連携、交流を行うとともに、情報リテラシーの向上を進めます。 <p>カ 県立図書館の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書の楽しさを知り、調べる力を高めるために県立図書館の活用を進めます。 	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p> <p>社会教育課</p>
	<p>⑦福祉教育の推進</p> <p>主な取組</p> <p>ア 福祉教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の人材を活用した福祉に関する講話や、乳幼児とのふれあい体験、高齢者や障害者との交流等、体験的な学習及び異校種間連携によるボランティア活動の推進により、他者を思いやる心を育み、福祉についての理解を深めるとともに福祉に関わる実践力を養います。 <p>イ 交流及び共同学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園等や小・中・高等学校及び特別支援学校との間の幼児児童生徒相互の交流及び共同学習を推進します。 	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p>
	<p>⑧人権教育の充実</p> <p>主な取組</p> <p>ア 個性と能力を発揮できることを目指す人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の教育活動全体を通じた系統的・組織的な指導計画の下、人権尊重の精神を培い、「いじめ」の根絶を目指します。併せて、多様な価値観や考え方を児童生徒が互いに尊重し合い、その個性と能力を十分に発揮できることを目指す人権教育の充実を図ります。 人権について、理解と普及・啓発を進めるための指導者養成の研修会を実施します。 	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>総合教育センター</p>

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 豊かな心の育成	⑨青少年の健全育成 主な取組 ア 情報活用能力の育成 ・情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解し、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度を育成します。(再掲) イ 青少年体験活動の充実 ・日常生活では経験できない交流や体験活動を通して、次代を担う地域の若者の資質や能力の育成に努め、青少年リーダーの育成を図ります。 ・若者が地域の人々とともに地域の活性化に向けた取組を行う中で、将来の地域リーダーの育成を図ります。 ・青少年教育団体をはじめ、関係機関との情報交換を含めた連携強化に努め、交流や体験活動の内容の充実や指導者の質の向上を図ります。 ・青少年の豊かな体験活動を推進するため、青少年教育施設のプログラムの充実と施設間の連携強化に取り組みます。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 総合教育センター
(3) 健やかな体の育成	①健康教育の充実 主な取組 ア 学校保健、学校給食及び食育等の推進 ・運動習慣や食事、睡眠といった生活習慣の改善を促進し、心身の健やかな成長と体力の向上を図るため、学校・家庭・地域の連携による、学校保健、学校給食及び食育等を推進します。 イ スポーツ活動による事故等の防止 ・安心してスポーツ活動を行うため、関係機関が連携して事故や傷害の防止及び軽減を図ります。	スポーツ健康課
	②子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援 主な取組 ア 学校保健、学校給食及び食育等の推進(再掲) イ 家庭教育支援の充実(後掲)	社会教育課 スポーツ健康課
	③子供のスポーツの機会の充実 主な取組 ア スポーツ機会の充実 ・子供の心身の健全な発育・発達を目指し、学校や地域等において、スポーツに親しみ、楽しさや意義を実感することのできるスポーツ機会の充実を図ります。 イ 学校体育の充実 ・学校体育の充実や新しい時代にふさわしい指導者を育成し、子供たちが、様々なスポーツに出会い、しなやかな心を培い、幸福な生活を営むことのできるスポーツライフの実現に取り組みます。 ウ 幼児期からの運動の習慣化 ・親子で気軽にできる遊びから始められる運動を紹介し、日々の生活の中で親と子が一緒に楽しく体を動かす機会を創出します。	社会教育課 スポーツ健康課

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(3) 健やかな体の育成	<p>④オリンピック・パラリンピック教育の推進</p> <p>主な取組</p> <p>ア 選手の育成強化・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアの育成からトップレベルに至る体系的な人材養成システムの構築やスポーツ環境の整備による選手の育成強化に取り組めます。 <p>イ アスリートとの交流やパラスポーツ体験等を通じたスポーツへの興味・関心・理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内に事前キャンプ等に訪れるトップアスリートとのスポーツを通じた交流の促進を図ります。 ・各大会開催にあわせてパラスポーツ等の体験等ができる機会を設け、スポーツの楽しみを紹介していきます。 	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p> <p>スポーツ健康課</p> <p>オリンピック・パラリンピック推進課</p>
(4) 幼児期における質の高い教育の推進	<p>①幼児教育の充実</p> <p>主な取組</p> <p>ア 幼児教育の推進体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立・私立の別や施設の種類を超えて、一体的な幼児教育推進体制の充実を図ります。 ・幼稚園、保育所、認定こども園の教員研修の充実を図り、教員や保育士等の指導力向上のための取組を推進します。 <p>イ きめ細かな指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園における生活の全体を通じ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を見通し、人格形成の基礎を培う心情、意欲、態度などを育むために幼児一人一人の特性に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。 ・幼稚園、保育所、認定こども園と、保護者、地域、専門機関との連携を促進し、幼児期における豊かな自然体験活動等の推進や家庭教育の充実、教育相談等の支援の充実を図ります。 	<p>義務教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p> <p>子育て政策課</p>
	<p>②幼児教育と小学校教育との連携</p> <p>主な取組</p> <p>ア 幼児教育と小学校教育との円滑な接続に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園・保育所、認定こども園と小学校との連携を進め、カリキュラムの検討、情報交換、子供たち同士の交流活動の実施等、幼児教育と小学校教育との円滑な接続に向けた取組を推進します。 ・小1プロブレムへの対応等、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向け、保育士、幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭の指導力向上に向けた取組と交流を促進します。 ・スタートカリキュラムの充実を図り、幼児期の学びと育ちを踏まえて、児童が主体的に自己を発揮できるような取組を推進します。 	<p>義務教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p> <p>私学・科学振興課</p> <p>子育て政策課</p>

3 目標となる指標

施策 項目 番号	指 標	2017年度 の現況値	2023年度 の目標値
(1)	全国学力・学習状況調査の全国平均正答数との比較割合	小中〔99.6%〕	小中 100%超
(2)	「道徳教育推進運動実施状況調査」における「全学級で保護者や地域の方を対象に道徳の授業公開を実施している」学校の割合	小中 77.3%	小中 90.7%
(2)	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」をもとにしたいじめの解消率 ¹	小中 99.1% 高 95.4%	小中 99.5% 高 98.8%
(2)	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合	小中 70.8% 高 83.5%	小中 75.0% 高 87.5%
(3)	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における朝食を「食べない日が多い」・「食べない」児童生徒の割合	小男子〔2.2%〕 小女子〔1.4%〕 中男子〔4.8%〕 中女子〔3.9%〕	小男子 2.0% 小女子 1.3% 中男子 4.6% 中女子 3.5%
(3)	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日（週 420 分以上）、運動やスポーツを実施している児童の割合	男子〔56.9%〕 女子〔34.0%〕	男子 59.0% 女子 37.0%
(3)	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較割合	男子〔98.9%〕 女子〔99.1%〕	男子 100% 女子 100%
(4)	幼稚園、保育所及び認定こども園の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合	73.7%	100%

※〔 〕内の現況値は 2018 年度数値です。

¹ 翌年度 6 月末までに解消した件数の割合

基本方針2 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します

1 施策の方向

- 地域の特色を生かした学校教育を推進し、我が国と郷土に誇りを持ち、他国を尊重する態度を養うとともに、国際的視野で考え、様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりに参画する態度を育成します。
- 小・中・高等学校を通じて、情報や考えなどを外国語で的確に理解したり適切に表現したりすることができる資質・能力や、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。
- 児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要に各教科等の特質に応じたキャリア教育の充実を図ります。
- 教科等横断的な調和のとれた学習を通して、理系や文系の枠にとらわれない幅広い知識と教養を身に付けることにより、問題を発見し解決する能力を育成します。
- 総合的な学習の時間または総合的な探究の時間を通して、探究的な見方・考え方を働かせることで、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えるための資質・能力を育成します。
- 高校生が大学や企業等の最新研究や高度な技術に触れる機会を通して、学習意欲の向上を図り、生徒の資質・能力の伸長に努めます。
- 県民が夢や希望を持ち、健康で活力ある生活が営めるよう、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」楽しみが味わえる競技スポーツの推進を図ります。
- 文化芸術の振興と県民の文化力向上のため、文化芸術活動を行う個人や団体の交流を促進し、活動の拡大や次世代の育成を図ります。

「持続可能な開発目標」

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



国連持続可能な開発サミット（2015年）で採択された「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」に掲げられた17の目標

2 施策の内容

基本方針2 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) グローバルに 活躍する人材 の育成	①伝統や文化等に関する教育の推進 主な取組 ア 郷土学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> 郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用した郷土学習を推進し、児童生徒が郷土山梨への関心と理解を深め、郷土を愛し、郷土に誇りを持てるような心を育みます。 「ふるさと山梨」郷土学習コンクールや郷土学習実践研究発表大会を実施し、児童生徒の郷土学習に対する意欲の向上や学習の成果の交流を図ります。 学習教材「富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラム」に沿った富士山の文化的価値の学びを通じて、富士山や郷土を大切にすることを育みます。 イ 伝統・文化に関する教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 高等学校において、各教科等の探究活動の中で伝統・文化に関する教育を推進します。 ウ 「おもてなし」の心を育む教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 地域の伝統や文化を学ぶ体験活動を通じて、郷土への誇りを醸成し、来県者への「おもてなし」の心を育みます。 エ 文化芸術についての理解促進 <ul style="list-style-type: none"> 芸術教科の特性を生かし、表現活動や鑑賞活動を通して文化芸術についての理解を深め、創造的な表現力と発信力を育みます。 オ 伝統・文化に関する参加・発表機会の確保 <ul style="list-style-type: none"> 地域や学校において、世界文化遺産、伝統・文化ならびに新たな文化の創造に関する活動を推進するとともに、参加・発表する機会を確保します。 県高等学校芸術文化祭等への参加増員を図り、文化活動の一層の活性化を進めます。 カ 地域の優れた指導者等との連携（再掲） キ 博学連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> 芸術に関する感性を育み、郷土の歴史と文化への理解を深めるため、県内文化施設等の利用促進を図り、学校と連携した博学連携を推進します。 ク 地域の担い手育成拠点づくりの促進 <ul style="list-style-type: none"> 地域に根ざした伝統・文化、歴史、環境、産業等について、課題を追究したり解決したりする活動を通じて、地域の創り手の育成を図ります。 	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 学術文化財課 世界遺産 富士山課
	②英語をはじめとした外国語教育の推進 主な取組 ア 異校種間の連携 <ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校及び特別支援学校間において外国語教育の連携を図り、各学校段階の学びを接続させながら、外国語によるコミュニケーション能力を育成します。（再掲） 	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課

基本方針2 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) グローバルに活躍する人材の育成	イ 学習到達目標を明確にした授業づくり ・外国語活動及び外国語科の学習において、各単元で「CAN-DOリスト」形式により、学習到達目標を明確にします。（再掲） ・外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成に向けて、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の学習到達目標に応じた授業づくりに取り組みます。（再掲）	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課
	③国際バカロレア教育等の推進や日本人生徒・学生の海外留学支援 主な取組 ア 国際バカロレア教育の推進 ・国際バカロレアのプログラムに沿い、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、よりよい、より平和な世界を築くことに貢献する探究心や知識を持ち、思いやりに富んだ生徒の育成を図ります。 イ グローバル人材の育成 ・豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神を身に付けた、国際的に活躍できるグローバル人材を育成します。 ・グローバル人材の育成に向け、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、グローバルな課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進します。 ウ 海外留学等の充実 ・海外留学に必要とされる実践的なコミュニケーション能力を育成するための外国語教育を推進するとともに、海外留学等を体験する高校生の数の増加を図ります。 エ スポーツ・文化芸術活動による交流の促進 ・スポーツや文化芸術活動を通じて次世代を担う青少年の国際交流を促進します。	高校教育課 スポーツ健康課 私学・科学振興課
(2) キャリア教育の推進	①キャリア教育・職業教育の推進 主な取組 ア 体系的・系統的なキャリア教育の推進 ・家庭や地域住民、企業や関係諸機関との連携の下、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、小学校から発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育を推進します。 イ 指導計画の作成 ・社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けられるよう、特別活動を要としてつつ各教科等の特質に応じ、学校の特色を生かしたキャリア教育の指導計画を作成、実践します。 ウ 一貫した進路指導の実現 ・各学校段階での児童生徒の実態を把握する中で、それぞれの発達段階に即した進路指導の目標等の設定を行い、一貫した進路指導を実現する異校種間の連携システムの構築を図ります。	学校施設課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター

基本方針2 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) キャリア教育の 推進	エ 関係機関との連携 ・小学校での職場見学、中学校での職場体験、高等学校での就業体験、特別支援学校における産業現場等における実習では、発達段階に応じた目標や取組になるように、異校種や企業等の関係機関と連携を図ります。 オ 異校種間の連携 ・出前講座、公開授業、進学説明会による異校種間連携を通じ、進路学習や自己の将来を考える機会を提供します。 カ 研究協議会の開催 ・キャリア教育研究協議会を開催し、指導計画の作成に関する協議や演習を行うとともに、教員の指導力向上に取り組みます。 キ 高等学校における取組 ・学校の中では体験できない多様な社会体験を通して探究的な学びを実現し、キャリア教育を一層充実していきます。 ・農業系高校と商業系高校が行う地域社会と連携した取組を通して、地域資源の有効活用と地域社会の活性化に貢献する生徒を育成します。 ・地域産業を支えるものづくり人材の育成のため、工業系高校生が企業現場で、直接、技術者から実践的な指導が受けられるよう取り組みます。 ・山梨県産業技術短期大学校との連携を推進し、生徒に確かな技術力を身に付けさせ、技能検定等の資格取得者数の増加を目指します。 ・山梨県の基幹産業である機械・電子産業界に人材を送り出すため、機械・電子の知識・技術・技能等をより深く学ぶことができる甲府工業高等学校全日制専攻科を2020（令和2）年4月に設置します。 ク 設備の整備 ・理科及び算数・数学教育の充実を図るため、必要な設備を整備します。（再掲）	学校施設課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター
	②学校から社会への接続支援 主な取組 ア 就職支援等 ・山梨労働局や企業団体等の関係機関と連携して、就職のミスマッチを防ぐため、職場体験やインターンシップの充実を図ります。 ・企業訪問による採用拡大や就業環境の改善、ハローワークやジョブカフェ、若者サポートステーションを活用した職業相談の充実を図るなどして、就職を支援していきます。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 労政雇用課
(3) イノベーション を牽引する人材 の育成	①優れた才能・個性を伸ばす教育の推進 主な取組 ア 理数教育・情報教育の充実 ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校等を拠点とし、先進的な理数教育・情報教育を受ける機会を提供します。 ・甲府工業高等学校全日制に専攻科を開設し、高度な知識・技能を身に付けた即戦力となる人材を育成します。 ・大村智自然科学賞の表彰を通して、中学生・高校生等の理科・	学校施設課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター

基本方針2 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(3) イノベーション を牽引する人材 の育成	<p>数学及びこれらに関連した分野に対する興味・関心や知的探究心をより一層高めるとともに、新しい才能や可能性を発見し、先端科学技術の発展に寄与できる人材の育成を図ります。</p> <p>イ 論理的な思考力や科学的に探究する力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活や社会と授業とを関連付け、身近にある科学に気付かせることにより、学ぶ意欲や関心を高めるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と、課題解決的な学習を通じて、論理的な思考力や科学的に探究する力を育成します。(再掲) <p>ウ 分かりやすい理科の授業の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導方法についての専門的な研修等による教員の資質・能力の向上や地域の人材を活用した理科授業の支援を通じ、より分かりやすい授業を工夫します。 <p>エ 科学に関する興味関心の喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> 「科学の甲子園ジュニア」山梨県大会を開催し、中学生の科学に関する興味関心の喚起を図ります。(再掲) <p>オ 先進的な理数教育を受ける機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学好きな県内高校生が集って競い合い、活躍できる場として「科学の甲子園」山梨大会を開催し、科学に興味関心を持つ高校生の裾野を広げるとともに、トップ層を伸ばしていきます。(再掲) 大学や研究機関・企業・県立科学館との連携を深め、最先端の科学技術や研究に触れる機会を提供し、科学への関心を高めます。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校を拠点とし、その成果を県内の小・中学校に還元し、先進的な理数教育を受ける機会を提供します。(再掲) <p>カ 言語活動の充実(再掲)</p> <p>キ 問題発見・解決能力の育成(再掲)</p> <p>ク 設備の整備(再掲)</p>	<p>学校施設課</p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p> <p>総合教育センター</p>
	<p>②やまなしのものづくりを担う多様な人材の育成</p> <p>主な取組</p> <p>ア 高等教育機関、専修学校等や企業等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育機関等や試験研究機関及び企業との連携を深め、最先端のものづくり技術に触れる機会を提供することで、本県の基幹産業を牽引する人材を育成します。 スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）指定校の甲府工業高等学校において、社会の変化や産業の動向等に対応し、高度な知識・技能を身に付けた、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成します。 <p>イ 若手研究者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手研究者の研究意欲を喚起し、本県の産業振興や地域活性化を担う優れた研究者の持続的な育成を図るため、研究に対する経費を助成します。 <p>ウ ものづくりに関する興味関心の喚起、裾野の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子ものづくり体験や地域と協働した商品開発等を通じて、ものづくりへの興味関心を持つ子供たちの裾野の拡大を図ります。 <p>エ 高等学校における取組(再掲)</p>	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p> <p>私学・科学振興課</p> <p>産業人材育成課</p>

基本方針2 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(3) イノベーション を牽引する人材 の育成	③起業家教育の充実 主な取組 ア 起業家教育の充実 ・新しい価値の創出に挑む起業家精神を持つ人材の育成に向け、地域や企業、外部機関と連携・協働した起業家教育の充実を図ります。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課
	④IT・データ活用能力の育成 主な取組 ア 情報活用能力の育成（再掲） イ 異校種間の連携の推進 ・より高度にプログラミングを学びたい児童・生徒等が地域のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の出前授業等を活用して発展的に学ぶことができる環境づくりを推進します。 ウ 県と県内大学等との連携 ・大学、専修学校等と連携・協働して、AIなどの先端分野や専門分野の公開講義、出張講座等を実施し、学習意欲を高める機会を提供します。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター 産業人材育成課
	⑤社会人の学び直しの支援 主な取組 ア 実践的・専門的な教育プログラムの提供（後掲） イ 情報発信の質の向上（後掲）	私学・科学振興課 生涯学習文化課 産業人材育成課
(4) 大学等の高等 教育の振興	①高大接続改革の着実な推進 主な取組 ア 高大接続改革への対応の推進（再掲）	高校教育課 高校改革・特別支援教育課
	②高等教育機関の連携等 主な取組 ア 県や産業界及び県内大学等との連携の強化 ・大学や企業の最新の研究や高度な技術に触れることを通じ、生徒一人一人の能力の伸長に努めるとともに、学習意欲の向上を図ります。 ・県と県内大学等との連携を強化し、効果的な連携事業を通じて、地域で活躍する人材育成や地域活力の向上を図ります。 イ 国公立の枠を超えた大学間の連携の推進 ・大学コンソーシアムの活動を支援し、大学間の連携を推進することで大学等の特色ある発展を図ります。	高校教育課 私学・科学振興課 産業人材育成課
	③山梨県立大学の振興 主な取組 ア 山梨県立大学の振興 ・山梨県立大学が自主的・自律的な法人運営の下、地域のニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、個性豊かな魅力ある大学となるような振興を図ります。	私学・科学振興課

基本方針2 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(5) スポーツ・文化 芸術分野の人材 の育成	① 次世代アスリートを育成する体制の強化 主な取組 ア 競技スポーツの推進 ・県民に夢や希望を与え、健康で活力ある生活を営めるよう、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」楽しみが味わえる競技スポーツの推進を図ります。 イ 選手の育成強化・活用（再掲）	スポーツ健康課
	② 芸術家等の養成、文化芸術振興策の推進 主な取組 ア 文化芸術についての理解促進（再掲） イ 伝統・文化に関する参加・発表機会の確保（再掲） ウ 地域の優れた指導者等との連携（再掲） エ 博学連携の推進（再掲） オ 文化芸術活動を行う個人や団体の育成 ・芸術家と子供たちの交流事業や優れた文化芸術作品の鑑賞の機会等を通して、豊かな創造力や感性、表現力などの育成に取り組みます。 ・文化芸術の振興と文化力の向上のため、文化芸術活動を行う個人や団体の交流を促進し、活動の拡大や次世代の育成を図ります。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 学術文化財課 生涯学習文化課

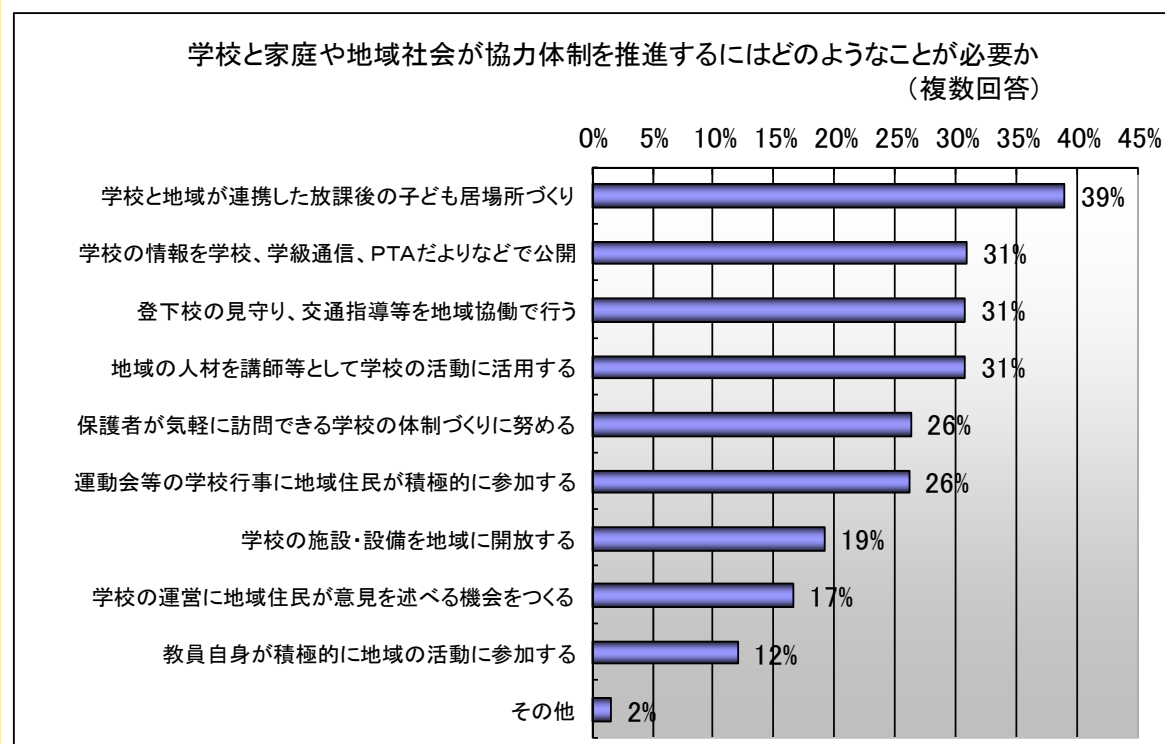
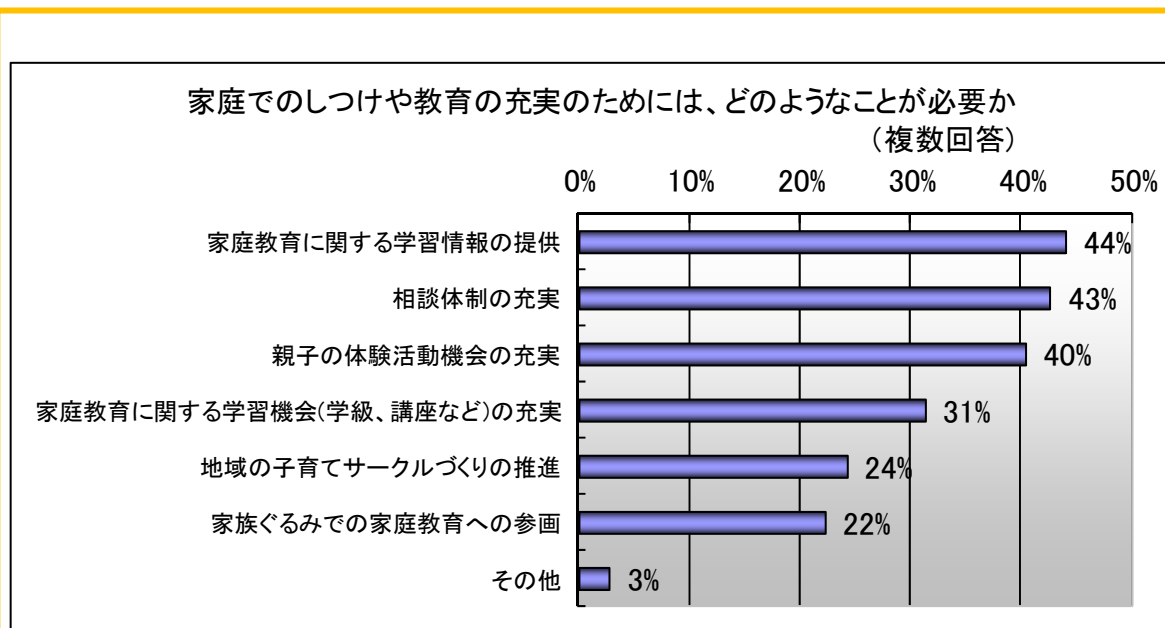
3 目標となる指標

施策項目番号	指標	2017年度の現況値	2023年度の目標値
(1)	中学校卒業段階で CEFR A1 レベル相当以上を達成した生徒の割合	中 36.3%	中 50.0%
	高等学校卒業段階で CEFR A2 レベル相当以上を達成した生徒の割合	高 38.7%	高 43.0%
(2)	キャリア・パスポートの利活用に関する調査においてキャリア・パスポートを「活用している」学校の割合	小 - 中 - 高 -	小 100% 中 100% 高 100%
(3)	「科学の甲子園ジュニア」に参加した中学校の延べ数	8校	15校
(4)	産業技術短期大学校、峡南高等技術専門校、山梨大学、ポリテクセンター山梨等での技術研修を受けた工業系高校生の割合	9.6%	19.6%

基本方針3 学校・家庭・地域による教育を推進します

1 施策の方向

- 子育てについて学ぶ機会の提供や、地域で子育てを支援する人材育成を進め、家庭や地域の教育力向上を図ります。
- 学校・家庭・地域が、よりよい学校教育を通じてよりよい地域を創るという目標を共有し、各主体が連携・協働する体制づくりを推進します。



出典：平成30年度やまなしの教育に関するアンケート調査(山梨県教育委員会)

2 施策の内容

基本方針3 学校・家庭・地域による教育を推進します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 家庭・地域の 教育力の向上	①家庭の教育力の向上 主な取組 ア 家庭教育支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進番組や各種メディアを利用して家庭教育や相談体制に関わる情報提供を行います。 ・相談体制の質の向上に努め、各相談機関の連絡会議等を通じた連携を深めます。 ・子育て相談総合窓口である「かるがも」において、家庭教育や子供の発達などに関する悩みや不安に対し、必要な助言を行います。 ・親としての学びと育ちを支援し、父親の家庭教育、地域活動への積極的な参画を支援するとともに、社会全体による子育ての機運を醸成する講座やフォーラムを推進します。 ・地域での家庭教育支援の中心となる、子育て支援リーダー等のスキルアップを進めます。 ・家庭教育の基本となる家族のコミュニケーションを豊かにするため、「家読」運動を推進します。 	社会教育課
	②地域の教育力の向上 主な取組 ア 地域における子育て支援と家庭教育支援の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・地域における子育て支援者のネットワークを構築し、家庭教育支援体制の拡充を図ります。 	社会教育課
(2) 学校・家庭・地 域との連携・協 働の推進	①学校を核とした人づくり・地域づくりの推進 主な取組 ア 地域活動や体験活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動への子供の参加や地域における体験活動などの支援を、市町村と地域住民が一体となって取り組みます。 ・地域で子供たちを見守り育てている子どもクラブ・子どもクラブ指導者連絡協議会の充実と活性化を図ります。 ・地域住民の積極的な活用を図った放課後子供教室や、学校応援団育成に向けた取組を推進します。 イ コミュニティ・スクールの導入促進及び運営の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」により、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや、質の高い学校教育の実現を図ります。そのために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を支援します。 ・地域と学校の連携・協働の下、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動を推進します。 	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課

基本方針3 学校・家庭・地域による教育を推進します		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 学校・家庭・地域との連携・協働の推進	ウ 青少年の健全な育成の推進 ・「青少年保護育成のための環境浄化に関する条例」の適切な施行を通して、青少年の健全育成に、総合的に取り組みます。 ・地域、家庭、企業等が連携した県民総参加による青少年健全育成を推進するため、主導的役割を担う青少年育成山梨県民会議の活動を支援し、県民運動の活性化を図ります。	社会教育課
	②子供の読書活動支援 主な取組 ア 読書活動を進めていくための指導者の人材の育成 ・子供の読書活動についての大人の関心を高めるとともに、子供の読書活動を進めていくための高度な知識や技術を持った指導者の人材を育成し、その活用を図ります。 ・読書に関わる多様な見解や意見が交わせる交流の機会を創出します。 イ 「家読」運動の推進 ・メディアの活用及びパンフレットや報告書の作成を通じ、発達段階に応じた読書プログラムや生涯学習につながる読書活動を紹介するとともに、おすすめの本を紹介し、「家読」運動を推進します。 ウ 図書館による読書活動機会の提供 ・県立図書館の図書や資料を充実させ、公立図書館との連携を進め、全ての子供たちに質の高い読書活動の機会を提供し、レファレンスサービスの充実や読書相談を行います。 エ 山梨県子ども読書支援センターによる支援 ・県立図書館に設置した山梨県子ども読書支援センターを中心に、学校図書館や公立図書館、読書ボランティアなどとの連携、協力体制を整え、子供の読書に関わる大人のサポートや、子ども読書ボランティアバンクの活用等、県内各地域での読書活動を支援します。 ・子供たちの学校における読書活動推進のため、調べ学習や朝の読書等に役立つ資料をテーマ毎にセットにして貸し出し、学校を支援します。 ・ホームページの充実を図り、「やまなし子どもの読書情報」やパンフレット、ブックリスト、各種所蔵資料リスト等、地域への啓発や情報提供を行います。	社会教育課
	③安全・安心な居場所の確保 主な取組 ア 放課後対策の総合的な推進 ・全ての児童に放課後の居場所を確保するとともに、多様な体験・活動・学習の機会を拡大するためのプログラム等の充実を促進します。	社会教育課 子育て政策課

3 目標となる指標

施策 項目 番号	指 標	2017年度 の現況値	2023年度 の目標値
(1)	地域ごとに行われる「家族で子育てを考えるフォーラム」への参加者数	750 人	1,000 人
(2)	コミュニティ・スクールとなった小・中学校の割合	6.0%	20.0%
(2)	コミュニティ・スクールとなった県立学校の割合	0%	10.0%
(2)	公立小学校に対する放課後子供教室設置の割合	70.0%	80.0%

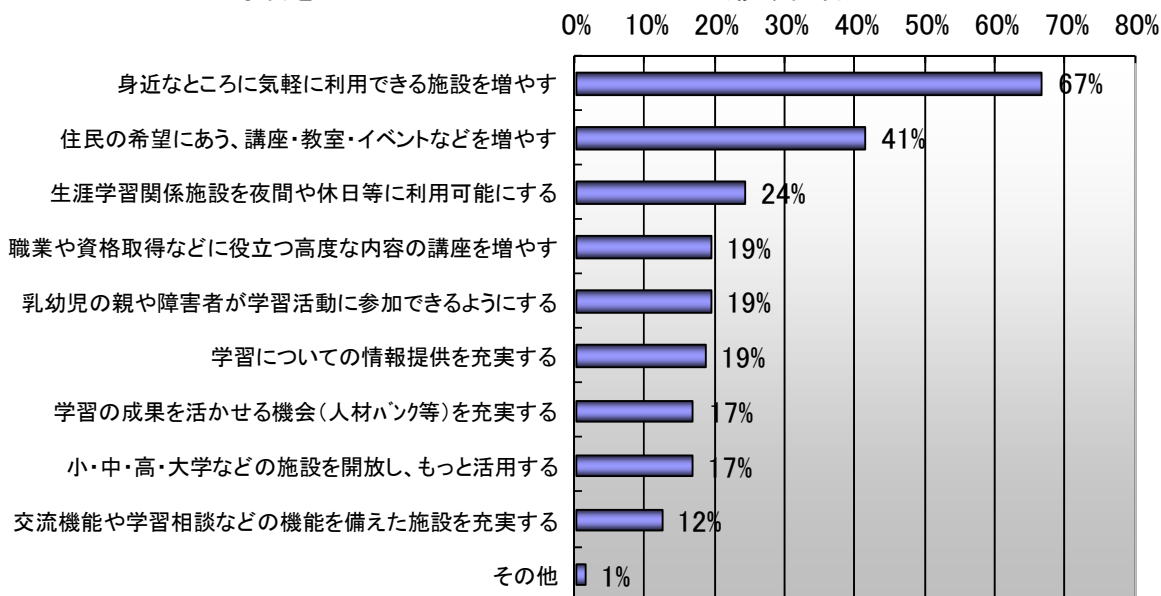
基本目標Ⅱ 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開

基本方針1 学びと活用が循環する生涯学習を推進します

1 施策の方向

- 生涯学習の意義について理解を深め、積極的に学習活動に取り組むことができるよう、多様な学習機会の提供に努め、推進体制の充実を図ります。
- 生涯学習に取り組む者が活躍できる場を広げるなど、学習成果の活用を支援し、地域社会の活性化につなげていきます。
- 社会教育に関わる者を対象にした研修を実施し、優れた資質と専門的知識を有し、社会における人づくり、地域づくりを担う中核人材の育成を図ります。

生涯学習を盛んにしていくために大切なこと（複数回答）



出典：平成30年度やまなしの教育に関するアンケート調査(山梨県教育委員会)

2 施策の内容

基本方針1 学びと活用が循環する生涯学習を推進します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 生きがいを持ち、 社会参画するための 学びの推進	①現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 主な取組 ア 主権者教育の推進（再掲） イ 消費者教育の推進（再掲） ウ 現代的課題に関する講座の開催 ・生涯学習推進センターにおいて、生活に必要な新しい技術、法律、自然現象などを題材とした講座を実施します。 エ 持続可能な開発のための教育（ESD）への地域住民の参加促進 ・社会教育活動を推進する上での、地域の課題発見や課題解決のために、具体的に行動できる地域住民の学習機会を増やします。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 総合教育センター 生涯学習文化課
	②生涯学習環境の充実 主な取組 ア 生涯学習環境の充実 ・県民の学習活動を支援するため、多様な学習ニーズに沿った学習情報や人材等についての情報提供の充実を図ります。 ・県民の生涯学習活動の場を提供するため、生涯学習推進センターにおいて多彩で魅力ある講座等を実施します。 ・生涯学習の基盤として、県民の調査研究及び地域の文化・経済の発展に役立つ資料の整備・充実を図ります。 ・県民の活動や自主学習を支えるため、情報機器等を整備し、情報収集環境の充実を図ります。 ・社会教育施設において、県民の生涯学習活動の場を提供します。 イ 高齢者の学習ニーズに応える環境の充実 ・「山梨ことぶき勸学院」により、高齢者の学習ニーズに応えるとともに、高齢期の豊かな人生の実現を図り、自立や協働の学びを通して、地域の活性化に寄与する人材を養成する場を提供していきます。	社会教育課 生涯学習文化課
	③若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進 主な取組 ア スポーツに対する意識の啓発 ・生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むため、運動やスポーツに対する意識の啓発を図ります。 イ 一人スポーツの推進 ・関係機関との連携・協働により、県民のだれもが、各人の自発性の下、各々の興味・関心・適性等に応じて、日常的にスポーツ活動に参画できるよう取り組みます。 ・スポーツへの参画機会の充実を図ることにより、一人スポーツを推進し、県民全体のスポーツ実施率の向上に取り組みます。	スポーツ健康課

基本方針1 学びと活用が循環する生涯学習を推進します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 生きがいを持ち、 社会参画するための 学びの推進	ウ 総合型地域スポーツクラブの育成 ・県民が自発的・自主的に参画する地域スポーツの環境を充実するため、総合型地域スポーツクラブの育成を推進します。 エ 指導者の育成、施設や情報の充実 ・スポーツに関わる様々な主体が連携・協働し、指導者の育成、施設や情報の充実等を図ります。 オ スポーツに対する機運の醸成 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に県民のスポーツに対する機運の醸成を図ります。 カ スポーツに係る好循環の仕組みの創出 ・トップアスリートの技術や経験などを地域スポーツに還元するなど、スポーツに係る好循環の仕組みを創出します。	スポーツ健康課
	④生涯を通じた文化芸術活動の推進 主な取組 ア 文化芸術に親しむ機会の充実 ・県民の要望に応じた文化芸術普及及び事業の充実を図るため、県立文化施設において、絵画や文学・歴史等に関する多種多様な展覧会、講演会及び体験型講座等を開催するとともに、県立文化施設等が連携して本県文化振興の一層の推進、県内外への発信強化を図ります。 ・地域の人々が文化ボランティアとして展示解説や運営に参加しやすい環境づくりを行い、県民が身近で親しみを感じる文化施設を目指します。 ・県民に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、文化力の一層の向上を図ります。 イ 学校の児童生徒が文化芸術に親しむための取組 ・各教科の授業や部活動において、地域の優れた芸術家や文化活動の指導者、文化財保護に携わる人々等と教員が協力して指導する取組を進めます。 ・県高等学校芸術文化祭等への参加増員を図り、一層の文化活動の活性化を進めます。 ウ 県民文化祭の開催 ・文化芸術の交流を通じて県民の文化芸術活動への参加を促進し、個性あふれる文化芸術を創造するため、「県民文化祭」を開催します。 エ 文化芸術活動を行う個人や団体の育成（再掲） オ 文化財の適切な保存と継承のための取組 ・文化財の保存状態についての調査を実施し、文化財の適切な保存と継承のための取組を行います。 ・民間助成団体が行う、地域固有の伝統芸能等の記録保存事業に対する助成制度及びデジタルコンテンツ情報発信事業について周知を図るとともに、民俗文化財の保存・継承のための記録に係る取組へ支援を行います。 ・文化財の保存に係る緊急性や必要性を適切に判断し、所有者等が行う文化財の保存修理を支援します。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 学術文化財課 生涯学習文化課 世界遺産富士山課

基本方針1 学びと活用が循環する生涯学習を推進します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 生きがいを持ち、 社会参画するた めの学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県文化財保護審議会等と連携し、学術的価値を有し、文化財として保護すべき指定候補物件の把握に努めるとともに、新規指定に取り組みます。 ・ 県庁舎別館の文化財としての保存活用を図りながら、本県発展の礎を築いた先人の功績を広く伝えていくため、展示施設「山梨近代人物館」において、常設展や講演会等を開催します。 ・ 県埋蔵文化財センター、県立考古博物館、県立博物館等の機能の充実に努め、市町村等の関係機関と連携し、文化財の適切な収蔵、保存、公開、普及啓発、調査研究を行います。 ・ 富士山の世界遺産登録を受けて、構成する資産の文化財について、「保存管理計画」等に基づき、適切な保存管理を図ります。 ・ 日本遺産や文化財を幅広く活用し、観光・地域振興に貢献します。 	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 学術文化財課 生涯学習文化課 世界遺産富士山課
	⑤生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備 主な取組 ア 学習成果の活用支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習推進センター事業において、学校や家庭・地域社会などで培われた様々な学習成果を実践につなげていく「市民自主企画講座」などを実施し、地域における指導者を育成・支援します。 ・ やまなしまなびネットワークシステムを活用し、講座等における講師や指導者情報の充実に努めます。 	社会教育課 生涯学習文化課
(2) よりよい地域づくりに 向けた学びの推進	①新しい地域づくりに向けた社会教育の振興 主な取組 ア 社会教育の振興のための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育委員の会議を開催し、教育委員会の諮問事項について、社会教育委員の意見をまとめた提言書を作成し、本県社会教育の振興を図ります。 イ 社会教育関係団体の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育振興フォーラムの開催や、体験交流事業への支援等を行い、社会教育関係団体の活性化を図ります。 ウ 生涯学習推進体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県生涯学習推進本部の運営において、庁内の連携調整を図り、生涯学習施策の体系的・横断的な取組を進めます。 ・ 生涯学習審議会やキャンパスネットやまなし企画運営委員会等の外部組織を活用し、生涯学習の総合的な推進を図ります。 エ 県立社会教育施設の機能充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な資料等の整備、ネットワークを活用した情報提供や資料の貸出などを積極的に行うとともに、県民の課題解決や生活に役立つイベントを行い、幅広い情報を提供しながら、交流を促し、賑わいを創出します。 	社会教育課 学術文化財課 生涯学習文化課

第5章 施策の具体的方向
基本目標Ⅱ

基本方針1 学びと活用が循環する生涯学習を推進します		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) よりよい地域づくりに向けた学びの推進	②社会における人づくり、地域づくりを担う中核人材の育成 主な取組 ア 指導者の養成 ・社会教育関係職員、社会教育関係団体関係者等を対象にした研修を実施し、優れた資質と専門的知識を有し、社会教育の推進に中核的な役割を果たす指導者を養成します。	社会教育課
	③持続可能な社会教育施設の運営 主な取組 ア 社会教育施設の運営と連携 ・公民館、図書館及び博物館等が地域の要請に応じて多様な学習機会を提供していくことができるよう、「学びの場」としての効率的な運営と連携を図ります。 イ 計画的な老朽化対策 ・山梨県公共施設等総合管理計画及び山梨県公共施設マネジメント実施方針に基づき作成した施設カルテに基づき、図書館及び博物館、美術館等の県立社会教育施設について、長寿命化対応等の計画的な老朽化対策等を行います。	社会教育課 学術文化財課

3 目標となる指標

施策項目番号	指標	2017年度の現況値	2023年度の目標値
(1)	生涯学習推進センターの利用者数	28,650人	30,000人
(1)	県民文化祭における地域フェスティバルの事業数	86事業	95事業
(1)	県内の国・県指定文化財の件数	701件	726件

2 施策の内容

基本方針2 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 社会人の学び直しの支援	<p>①学ぶ意欲の喚起 主な取組 ア 公開講座等を活用した学び直しの機会の提供 ・大学の公開講座等の受講を契機とし、働きながら学び続ける機会の創出に努めます。</p> <p>②社会人の学び直しの支援 主な取組 ア 実践的・専門的な教育プログラムの提供 ・大学、専修学校等は、社会人が職業に必要な能力や知識を高める機会を拡大するため、社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムの提供を推進します。 ・社会人が働きながら学びやすいよう、週末・夜間開講、短期集中開講等、教育プログラムの提供に工夫を図り、社会人の学び直しを支援します。</p> <p>イ 情報発信の質の向上 ・学ぶ意欲を持つ社会人等が職業生活等に関連する講座情報を効率的に入手することができるよう、情報発信の質の向上を図ります。</p>	<p>私学・科学振興課</p> <p>生涯学習文化課</p> <p>産業人材育成課</p>
(2) 障害者の生涯学習の推進	<p>① 障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興等 主な取組 ア 障害者のスポーツ活動の推進 ・学校教育外における障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、身近な場所でスポーツに親しむ機会の充実や環境づくり及び特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりを推進します。 ・スポーツやレクリエーション活動に取り組もうとする障害者を指導する障害者スポーツ指導員等を育成・派遣します。また、各種スポーツ大会への参加促進や全国的な規模の大会へ選手を派遣するなど、障害者スポーツの普及を図ります。</p> <p>イ 障害者の文化芸術活動の推進 ・障害者の文化芸術の鑑賞機会の充実を図るとともに、特別支援学校へ芸術家を派遣する事業等により、障害者が文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを推進します。また、特別支援学校における障害のある子供たちのキャリア教育の充実、生涯学習を奨励するとともに、学校と卒業後の進路や生涯学習の活動の場との連携促進に取り組めます。 ・文化芸術活動に取り組む意欲のある障害者施設や個人の要望・相談に応じ、活動が県内全域に広がるよう、指導員の派遣などを行います。また、障害者が制作した手芸、工芸、陶芸、絵画、書道などの作品を展示する障害者文化展や、歌やダンスなどの舞台発表や障害者施設で作られた製品の展示販売を行う障害者芸術・文化祭などを開催し、文化芸術活動を通じた障害者の自己実現・自己表現を支援します。</p>	<p>高校改革・特別支援教育課</p> <p>スポーツ健康課</p> <p>生涯学習文化課</p> <p>障害福祉課</p>

基本方針2 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 障害者の生涯 学習の推進	②地域と学校の連携・協働の推進 主な取組 ア 地域と学校の連携・協働の推進 ・地域と学校の連携・協働の下、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動を推進し、障害のある子供たちの放課後や土曜日等の学習・体験プログラムの充実や、企業等の外部人材等の活用を促進し、学習機会の充実を図ります。	高校改革・特別支援教育課 社会教育課
	③自立と社会参加に向けた教育の充実 主な取組 ア 自立と社会参加に向けた教育の充実（後掲）	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課

3 目標となる指標

施策項目番号	指標	2017年度の現況値	2023年度の目標値
(2)	山梨県障害者文化展への出展作品数	{1,144点}	1,240点

※{ }内の現況値は2018年度数値です。

基本目標Ⅲ だれもが安心して学べる教育環境の整備

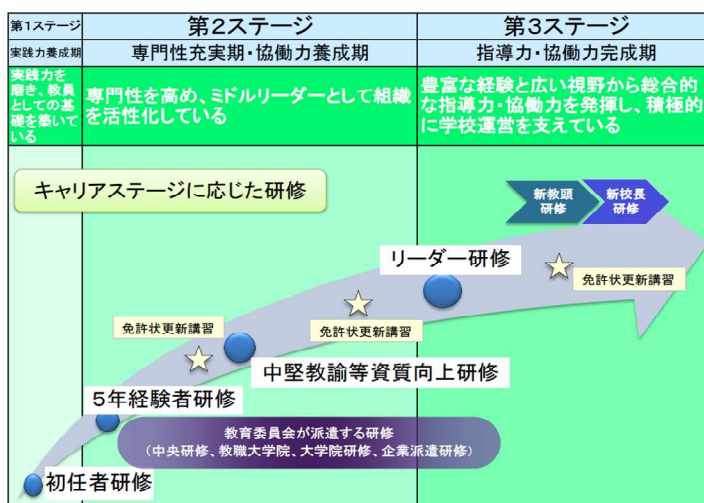
基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます

1 施策の方向

- 学校における働き方改革として業務の役割分担・適正化等を進め、教材研究等や子供と向き合う時間の確保に努めます。
- 「やまなし教員等育成指標」を活用した研修を充実させることにより、いかに時代が変わろうとも魅力ある学校を創る教員を育成します。
- 全ての学習の基盤となる情報活用能力等の育成が必要なことから、学校の ICT 環境の充実を図るため、高等学校や特別支援学校の情報教育機器の整備を推進します。
- 公立学校について、校舎等の長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策の実施に加え、非構造部材の耐震対策、防災機能強化等、教育環境の安全性の向上を推進します。

やまなし教員等育成指標

教員等育成指標に基づく研修体系



第1ステージは採用から5年目まで、第2ステージは採用6年目～40代半ばまで、第3ステージは40代半ば～60歳までをイメージしている。

具体的な研修内容



山梨県教育委員会

2 施策の内容

基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 学校における 働き方改革の 推進	<p>①学校における業務の効率化</p> <p>主な取組</p> <p>ア 「教員の多忙化改善に向けた取組方針」に基づく取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会主催の会議や研修、調査やアンケートの縮減を図ります。 各学校では、毎年「改善計画」を作成し、会議や業務の効率化、学校行事や部活動の負担軽減、校内組織の見直し、地域人材の活用等について計画的な取組を進め、教材研究等の時間確保に努めます。 放課後に会議や部活動を行わない「きずなの日」を月2回（原則として第1・3月曜日）実施することにより、子供と向き合う時間の確保や教員の定時退校の推進につなげていきます。 <p>イ 校務支援システムの整備・促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校における事務の一層の効率化を進め、教員の業務負担軽減及びそれを通じた教育の質の向上を図るため、県と市町村が一体的に校務のICT化に取り組みます。 <p>ウ 勤務時間に関する教員の意識改革と時間外勤務の抑制に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定を行います。 長期休業期間において年次有給休暇等を確保できるように一定期間の学校閉庁を実施します。 部活動については、適切な活動時間や休養日の設定等についてガイドラインに基づいた活動を推進します。 	<p>総務課</p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p> <p>スポーツ健康課</p> <p>総合教育センター</p> <p>私学・科学振興課</p>
	<p>②教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用</p> <p>主な取組</p> <p>ア 部活動指導員の配置の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒が自己の能力を最大限に高めることができるよう部活動指導員の配置の促進を図ります。 <p>イ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用（再掲）</p> <p>ウ 外部人材の活用及び専門スタッフの配置と資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な専門性を持つ外部の人材やサポートスタッフ等と効果的に連携・業務分担を行い、チームとしての学校を実現する体制構築に取り組むとともに、教員が専門性を発揮し、新たな時代の教育に対応する質の高い教育活動の展開に努めます。 学校の複雑化・多様化した課題解決に向け、外部人材を活用するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・学習支援員等の専門スタッフの配置や、その資質の向上を推進します。 	

基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 魅力ある学校 を支える指導 体制の充実	<p>①教員の指導体制・指導環境の整備</p> <p>主な取組</p> <p>ア きめ細かな指導の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒へのきめ細かな指導の充実を図るため、1 クラス 25 人を基本とする少人数学級編制を小・中学校において計画的・段階的に導入することを検討するとともに、習熟度別指導、いじめ・不登校対策、小学校外国語教育への対応など、様々な教育課題に対応した教員の配置を行います。 <p>イ 魅力ある授業に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある授業の展開に向けて授業改善を進め、その成果を地域に普及する研究指定校事業を実施します。 ・魅力ある授業の展開のために、教員へ必要に応じた適切な指導や助言を行うと同時に、学力調査の実施や結果分析、その成果と課題を踏まえた研修の実施、教材の開発等を充実させます。 <p>ウ 優れた人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めまぐるしく変化する現代社会に柔軟に対応するため、選考検査の受検年齢制限を「49 歳以下」に引き上げ、幅広い人材の中から優れた人材を確保します。 ・児童生徒一人一人への学習指導を充実させるため、選考検査に「加点制度」を導入し、様々な免許資格を持ち、専門性の高い人材を確保します。 ・大学等との連携を深め、大学等におけるガイダンスの拡大を図り、教職や学校現場の魅力をアピールすることにより、本県を受検する学生の増加に取り組みます。 ・教員選考検査周知のためのポスター、教職の魅力を伝えるパンフレットを作成・配付し、今後より多くの人材を確保していくことに努めます。 <p>エ 教員の適正配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育条件に地域間格差が生じないように、人事交流等を有効に活用し、リーダーとなる教員の配置や年齢構成の平準化を行うなど、教員の適正な配置を進めます。 <p>オ 学校評価制度の充実と教職員の評価制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質向上と開かれた学校づくりを推進するため、学校評価制度のアンケート項目や整理・分析等の充実を図ります。 ・人事評価制度を充実し、評価を通じた意識改革、能力開発等を進め、教職員の資質向上を図ります。 <p>カ 管理職研修会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職として必要とされる使命感等の素養や教育の管理等のマネジメント力が適切に育成され、児童生徒、保護者、地域住民、所属職員から信頼を寄せられる資質・能力を高められるよう研修の充実を図ります。 <p>キ 地域と共に進める学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域が連携・協働して子供を育てる学校づくり、地域づくりを目指し、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の仕組みづくりを推進します。 	<p>総務課</p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>スポーツ健康課</p> <p>総合教育センター</p>

基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 魅力ある学校を支える指導体制の充実	<p>ク 外部人材の活用及び専門スタッフの配置と資質向上（再掲）</p> <p>ケ 部活動指導員の配置の促進（再掲）</p> <p>コ 様々な人々と協働できる資質の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校のマネジメントを強化し、教員の一人一人が専門性を発揮し、スクールカウンセラー等の専門スタッフと連携・協働するチームとしての学校づくりを推進します。 	総務課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 スポーツ健康課 総合教育センター
	<p>②これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上</p> <p>主な取組</p> <p>ア 「やまなし教員等育成指標」に基づく取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職生活の全体を通じて学び続ける教員を支援するための養成・採用・研修の一体的な取組を推進します。また、全ての子供が質の高い教育を受けられるよう、教育委員会と大学等が教員の資質向上に係るビジョンを共有するための協議会を通じて策定した「やまなし教員等育成指標」に基づく取組を推進します。 校内研修や大学、教職大学院等との連携など継続的な研修を推進します。同時に初任者研修と2年目、3年目の研修との接続、マネジメント力の強化のための管理職研修など、「やまなし教員等育成指標」に基づく研修を推進します。 <p>イ 質の高い教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職の魅力を発信するとともに、学校における働き方改革を進めることで、教員がその能力を発揮し、新たな時代の教育に対応できる質の高い教員の確保に努めます。 <p>ウ 教職員の評価制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を充実し、評価を通じた意識改革、能力開発等を進め、教職員の資質向上を図ります。 <p>エ 全教員による授業研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 相互授業参観、参加型授業研修、授業診断シートの活用等を通し、授業改善に向けて研鑽を積むことで、授業力の向上に努めます。 <p>オ 教職員支援機構の研修及び県内企業への研修の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の資質や能力、専門的実践力向上のために、独立行政法人教職員支援機構の研修及び県内企業への研修を積極的に進めます。 <p>カ 外部講師による教員の指導力・技術力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業科指導主事の学科別教科訪問時に、山梨大学教授等が同行して、大学の視点から指導・改善の方法や最新の技術等について指導助言を行い、教員の指導力・技術力向上を図ります。 生徒指導に関わる内容について外部講師を招へいし講演会等を実施し、教員の見識を高めるとともに指導力の向上を図ります。 	総務課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 スポーツ健康課 総合教育センター 私学・科学振興課

基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 魅力ある学校 を支える指導 体制の充実	<p>キ 初任者研修・中堅教諭等資質向上研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員に対して総合教育センターや所属校における初任者研修の充実を図り、実践的な指導力や使命感を養います。 ・中堅教諭を対象に、教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割が果たせるよう、個々の能力や適性等に応じた研修を行います。 <p>ク 総合教育センターにおける各種研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質・能力、実践的指導力を高めるため、総合教育センターで行われている各種研修の内容のさらなる充実を図ります。 ・総合教育センターで行われている研修について、図書館、博物館、文学館及び地域の各機関と連携を取り、その内容の充実を図ります。 ・総合教育センターがこれまでに蓄積した本県の教育研究の成果や各学校や各種教育研究団体の研究成果を電子データベース化し、活用します。 <p>ケ 公立と私立高等学校教員の授業研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立高等学校と私立高等学校の教員が、授業を参観し合い研究協議を共にすることにより、各自の授業力の向上を図るとともに、お互いの教育観の理解を深め、地域教育への協力意識の向上を図ります。 <p>コ 指導が不適切な教員の人事管理システムの公正かつ適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導が不適切な教員の認定及び指導改善研修修了時における指導改善の程度の認定に当たっては、専門家等の意見を聴き、人事管理システムの公正かつ適正な運用を進めます。 ・指導に課題のある教員に対して、早期に適切な指導や助言を行えるよう、きめ細かな支援体制の整備を進めます。 <p>サ 教員免許更新についての周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許の更新が円滑に行われ、授業に支障が生じないよう、県ホームページや通知等を通じ、各学校をはじめとした関係機関への周知徹底に努めます。 <p>シ 免許状更新講習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免許状更新講習の適切な講座の数が十分に確保されるよう、県内大学に働きかけます。 	<p>総務課</p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p> <p>スポーツ健康課</p> <p>総合教育センター</p> <p>私学・科学振興課</p>
(3) ICT活用のための基盤整備	<p>①情報活用能力の育成</p> <p>主な取組</p> <p>ア 情報活用能力の育成（再掲）</p>	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p> <p>総合教育センター</p>

基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます		
施策項目	施策の概要	関係課
(3) ICT活用のための基盤整備	②各教科等の指導における ICT 活用の促進 主な取組 ア ICT を活用した分かりやすい授業の充実 ・教育用デジタルコンテンツの開発・収集を積極的に推進し、優良な教育情報の提供と ICT を活用した分かりやすい授業の充実を図ります。 イ 教員の指導力向上 ・総合教育センターの研修及び出前研修を通して、教員の ICT 活用能力及び ICT 活用指導力の向上を図ります。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター
	③校務の ICT 化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上 主な取組 ア 安全で快適な教育環境の整備 ・児童生徒の個人情報や教育成果等の情報を守るため、情報セキュリティの確保に努めます。 イ 校務支援システムの整備・促進（再掲）	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課
	④学校の ICT 環境整備の充実 主な取組 ア 設備の整備 ・新学習指導要領において全ての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に取り組めるよう、学校の ICT 環境の充実を図るため、高等学校や特別支援学校の情報教育機器を整備します。 ・新たに必修化された小学校におけるプログラミング教育の円滑な実施に向けた ICT 環境の整備を促進します。	学校施設課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課
(4) 安全・安心で質の高い教育環境の整備	①安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進 主な取組 ア 安全で快適な教育環境の整備 ・学校施設の改築や改修を計画的に進めるとともに、バリアフリー化をはじめ、太陽光発電設備や冷房設備の設置を行い、安全で快適な教育環境の整備を図ります。 イ 公立学校施設の長寿命化 ・公立学校について、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策の実施に加え、非構造部材の耐震対策、防災機能強化、教育環境の質的向上を推進します。	学校施設課
	②学校における教材等の教育環境の充実 主な取組 ア 学校図書館の計画的な整備（再掲） イ 教材設備の整備 ・県立学校における円滑な授業の実施に必要な教材備品等を整備します。 ・理科及び算数・数学教育の充実を図るため、必要な設備を整備します。（再掲） ・産業教育に関する教材教具の充実を図ります。	学校施設課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課

基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます		
施策項目	施策の概要	関係課
(4) 安全・安心で質の高い教育環境の整備	③私立学校の教育研究基盤の強化 主な取組 ア 私立学校の総合的支援 ・私立学校が、建学の精神に基づき、健全な経営の下で、特色ある教育活動が促進されるよう、私学助成その他の総合的支援を行います。 イ 私立高等学校の授業料減免に対する支援 ・私立高等学校に通学する低所得世帯の生徒の保護者の負担を軽減するため、授業料を減免した学校法人に対し補助を行います。	私学・科学振興課
	④学校安全の推進 主な取組 ア 防災機能の強化 ・学校施設の総合的な耐震化を進めるなど、防災機能の強化を図ります。 イ 学校設備等の点検による安全の確保 ・学校の防犯対策や建物の定期点検、消防設備等の保守点検を行い、安全の確保を図ります。 ウ 地域社会における学校安全への取組 ・子供たちの登下校時の安全を守るため、交通安全・生活安全（防犯）・災害安全（防災）の3観点から、警察や保護者等との連携を強化し、市町村教育委員会や学校への支援・指導の拡充を図ります。 ・子供たちが安心して学校生活を送れるように、地域ボランティアを活用するなど地域社会で学校安全に取り組みます。 エ 教員の資質・能力の向上（再掲）	学校施設課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 スポーツ健康課 総合教育センター 私学・科学振興課
	⑤持続可能な社会教育施設の運営 主な取組 ア 社会教育施設の運営と連携（再掲） イ 計画的な老朽化対策（再掲）	社会教育課 学術文化財課

3 目標となる指標

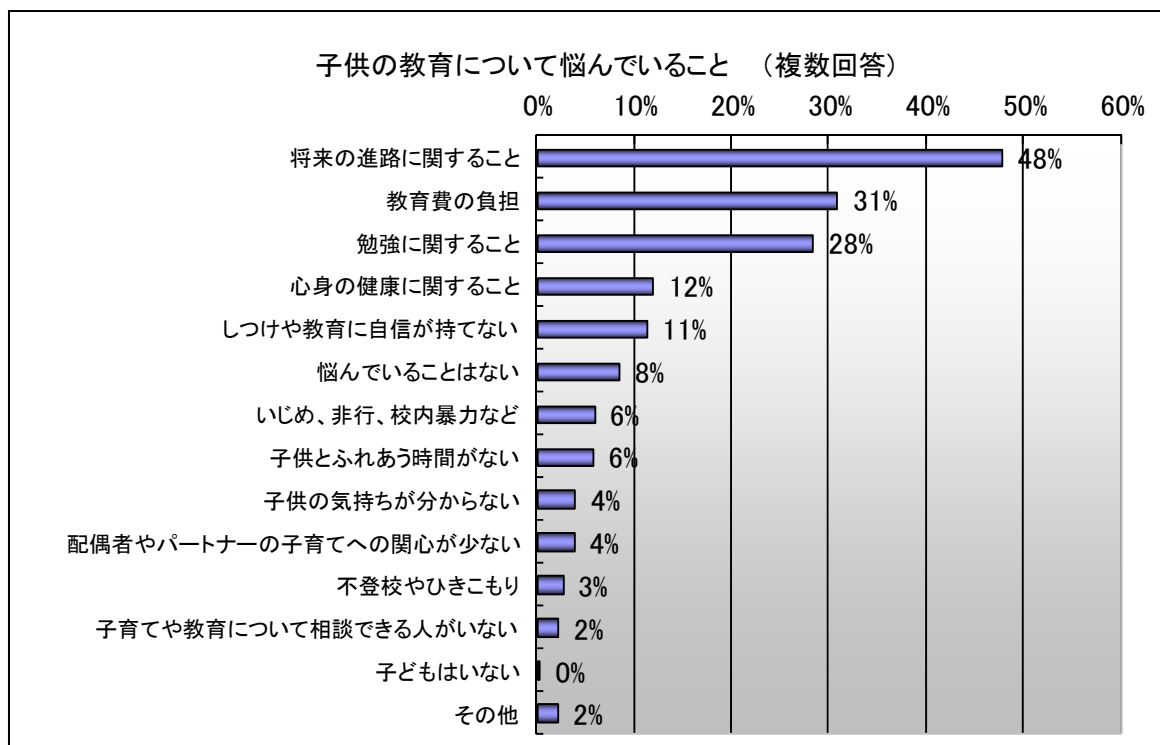
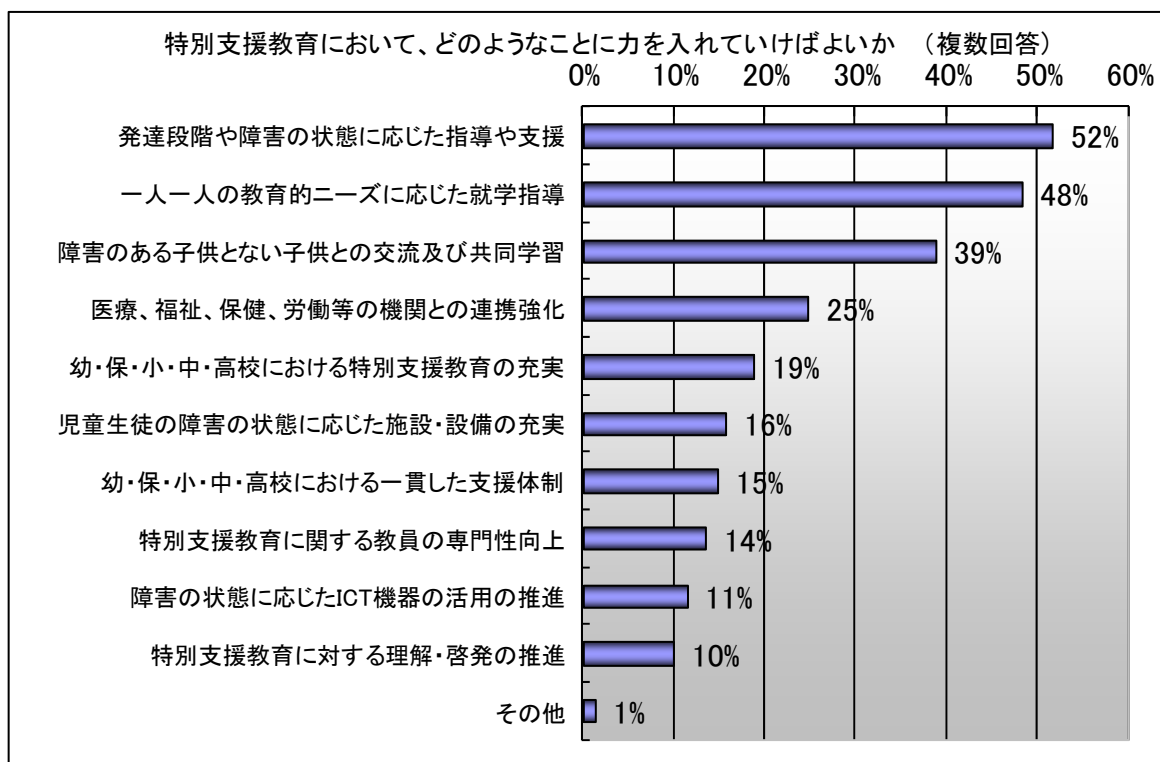
施策 項目 番号	指 標	2017年度 の現況値	2023年度 の目標値
(1)	年間 20 回以上「きずなの日」を実施している学校の割合	小中 26.4% 高特 57.4%	小中 100% 高特 100%
(1)	平日 1 日と土日どちらか 1 日を休養日としている部活動の顧問の割合（中学校、高校）	中(平日)(80.4%) 中(土日)(93.2%) 高(平日)(79.0%) 高(土日)(80.9%)	中(平日) 100% 中(土日) 100% 高(平日) 90.0%超 高(土日) 90.0%超
(2)	総合教育センターの研修会受講者アンケートの回答のうち、「役立つ内容であった（満足した）」と回答した者の割合	第 1 ステージ 99.9% 第 2 ステージ 85.1% 第 3 ステージ 92.4% 校長・教頭 96.0%	第 1 ステージ 100% 第 2 ステージ 90.0% 第 3 ステージ 97.0% 校長・教頭 100%
(3)	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒の ICT 活用を指導する能力を持つ教員の割合	小 69.6% 中 64.5% 高 68.3% 特 72.0%	小 75.0% 中 75.0% 高 80.0% 特 80.0%

※〔 〕内の現況値は 2018 年度数値です。

基本方針2 多様な学びの機会の充実と提供を図ります

1 施策の方向

- 子供たちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、県、市町村、関係支援団体と連携・協働し、学校をプラットフォームとした総合的な支援を図ります。
- 特別支援教育や日本語指導等、多様なニーズに対応し、子供たちが安心して学べ、一人一人の資質・能力を最大限に伸ばす教育を推進します。



出典：平成30年度やまなしの教育に関するアンケート調査（山梨県教育委員会）

2 施策の内容

基本方針2 多様な学びの機会の充実と提供を図ります		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 全ての子供の教育機会を保障する支援	①教育の機会均等に向けた教育費負担の軽減 主な取組 ア 就学の奨励 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校までに在籍する交通遺児に対する奨学金の給付、県内小・中・高等学校に在籍する交通遺児への入学及び就職支援金の給付を実施します。 ・一定収入額未満世帯の生徒への支援として、高等学校の授業料に充てる就学支援金を給付するとともに、奨学のための給付金の支給や学び直しへの支援、家計急変への支援を行います。 ・経済的に余裕のない世帯の生徒が安心して教育が受けられるよう、高等学校への入学に要する費用負担を軽減するため、入学準備金の給付を実施します。 ・高等学校等在学学生に対し、育英奨学金を貸与し就学を支援します。 ・定時制・通信制課程に在学する勤労青少年に対し、修学奨励金の貸与を行います。 ・奨学金制度の周知に努めます。 ・私立高等学校に通学する低所得者世帯の生徒に対する授業料減免への補助を行います。 ・特別支援学校に就学する幼児・児童または生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、当該世帯を対象として、その負担能力の程度に応じて特別支援学校への就学のため必要な経費の一部を援助することにより特別支援教育の普及奨励を図ります。 イ 総合的な子供の貧困対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「やまなし子どもの貧困対策推進計画」や「やまなし子どもの貧困対策推進協議会」の議論を踏まえ、市町村、関係支援団体と連携・協働し、学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策を推進します。 	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 私学・科学振興課 子ども福祉課
	②学校教育における学力保障・進路支援、福祉関係機関等との連携強化 主な取組 ア きめ細かな指導の支援（再掲） イ 魅力ある授業に向けた取組（再掲） ウ 魅力ある学校・学級づくりの推進（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ予防や不登校支援の研修の充実を図り、教員の指導力を高めます。また、「居場所づくり」や「魅力ある学校づくり」等の指導体制や環境づくりにも重点的に取り組みます。 エ 小・中・高等学校及び特別支援学校の教員の連携（再掲） オ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用（再掲） カ スクールソーシャルワーカー等を活用した福祉部門との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・貧困の状況にある児童生徒を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげられるよう、スクールソーシャルワーカーの活用を積極的に図り、福祉部門と教育委員会・学校等との連携強化を図ります。 	総務課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 総合教育センター 私学・科学振興課 子ども福祉課

基本方針2 多様な学びの機会の充実と提供を図ります		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 全ての子供の教育機会を保障する支援	キ 生活困窮世帯等の子供の学習支援 ・生活保護世帯や生活困窮世帯の子供を対象に学習支援を実施し、学習意欲を高め学力や進学率の向上を図るとともに、居場所の提供を通じて、日常生活習慣の形成や社会性の育成を行います。	子ども福祉課
	③安全・安心な居場所の確保（再掲） 主な取組 ア 放課後対策の総合的な推進（再掲）	社会教育課 子育て政策課
	④地域の教育資源の活用 主な取組 ア コミュニティ・スクールの導入促進及び運営の充実（再掲）	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課
(2) 多様性を包み込む教育の推進	①特別支援教育の推進 主な取組 ア 学びを育む教育支援体制の整備 ・特別支援学校の教育施設の整備及び適正規模・適正配置等について検討を進め、特別支援学校の教育の充実を図ります。また、子供たちの障害の多様化や重複化に対応するために、医療、福祉等の関係機関と連携し、病弱教育や医療的ケア対象児童生徒の教育保障のための教育支援体制の強化を図ります。 ・子どもの心のケアに係る総合拠点（仮称）内に新たに設置する児童心理治療施設に併設する特別支援学校において、児童生徒の状態に応じた教育を実施します。 イ 連続性のある多様な学びの場の充実 ・全ての学校において、特別支援教育の理念に基づいた学級経営や学習指導の取組を推進するとともに、「通常の学級」、「通級による指導」、「特別支援学級」、「特別支援学校」それぞれの学びの場における教育の充実を図ります。 ・教育事務所等の関係機関と連携し、就学前から高等学校卒業まで切れ目なく支援を行うことができる教育支援体制の強化を図ります。 ・心理士等の外部専門家を活用した特別支援学校のセンター的機能をさらに充実させます。 ウ 自立と社会参加に向けた教育の充実 ・障害のある子供の可能性を最大限に伸ばし、将来の自立と社会参加に必要な力を培うために、関係機関との連携を強化するとともに、キャリア教育の充実を図ります。また、共生社会の形成に向けて、全ての子供たちが経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育むため、交流及び共同学習を推進します。 エ 質の高い学びを支える教員の専門性の向上 ・様々な障害特性に対応できるより高い専門性を身に付け、それぞれの職種や役割に応じた資質向上を図るために研修を充実させます。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター 子ども福祉課

基本方針2 多様な学びの機会の充実と提供を図ります		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 多様性を包み込む教育の推進	②不登校児童生徒等の教育の機会の確保 主な取組 ア 不登校児童生徒の教育の機会の確保（再掲） イ 夜間中学（中学校夜間学級）の在り方の検討 ・一人一人の可能性を最大限に伸ばすため、小・中学校等における就学の機会が提供されなかった人々のニーズに応じた教育の機会を提供する夜間中学の在り方について検討していきます。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター
	③帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育の推進 主な取組 ア 外国人児童生徒への支援体制の整備 ・外国人児童生徒への支援体制を整備し、就学の促進を図ります。 ・日本語指導担当者を対象とした研修を実施し、日本語指導等の充実を図ります。 イ 帰国児童生徒への支援 ・帰国児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るとともに、海外での学習・生活体験を尊重し、個性や特性の伸長を支援します。 ウ 多様なニーズに応じた教育の推進 ・多様な課題を抱えた子供たち一人一人の状況に応じた教育を推進します。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課

3 目標となる指標

施策項目番号	指標	2017年度の現況値	2023年度の目標値
(2)	特別支援学校高等部の新卒生徒のうち一般就労した生徒の割合	33.5%	35.0%
(2)	小・中・高等学校の全教員のうち、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合	小 86.1% 中 67.4% 高 58.9%	小 100% 中 90.0% 高 80.0%

第6章 計画の進行管理

1 進捗状況の点検及び計画の見直し

- 本計画に基づく施策を迅速かつ確実に推し進めるためには、掲げた施策の進捗状況を点検し、その状況に応じた取組の見直しを行う必要があります。
- このため、毎年度、定期的な点検・評価を行いPDCAサイクルによる進行管理を行います。
- また、指標については、目標の達成状況に係る全ての要因を評価することは困難であること、数値の達成が自己目的化し、本来の目指すべき状況との乖離を避ける必要があることを踏まえ、指標の推移に加え、関連情報も含めた多角的な評価を進めます。
- 本計画は今後5年間に取り組むべき施策の基本的方向を示すものであることから、特段の事由がある場合を除き、策定から5年後を目途に見直し、新たな計画を策定するものとします。

2 目標となる指標一覧

◆基本目標Ⅰ 「生きる力」を育む質の高い教育の実現

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します

番号	指標	2017年度の現況値	2023年度の目標値
1	全国学力・学習状況調査の全国平均正答数との比較割合	小中〔99.6%〕 ¹	小中 100%超
2	「道徳教育推進運動実施状況調査」における「全学級で保護者や地域の方を対象に道徳の授業公開を実施している」学校の割合	小中 77.3%	小中 90.7%
3	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」をもとにしたいじめの解消率 ²	小中 99.1%	小中 99.5%
4		高 95.4%	高 98.8%
5	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合	小中 70.8%	小中 75.0%
6		高 83.5%	高 87.5%
7	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における朝食を「食べない日が多い」「食べない」児童生徒の割合	小男子〔2.2%〕	小男子 2.0%
8		小女子〔1.4%〕	小女子 1.3%
9		中男子〔4.8%〕	中男子 4.6%
10		中女子〔3.9%〕	中女子 3.5%

¹〔 〕内の現況値は2018年度数値です。

²翌年度6月末までに解消した件数の割合

1 1 1 2	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日（週 420 分以上）、運動やスポーツを実施している児童の割合	男子〔56.9%〕 女子〔34.0%〕	男子 59.0% 女子 37.0%
1 3 1 4	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較割合	男子〔98.9%〕 女子〔99.1%〕	男子 100% 女子 100%
1 5	幼稚園、保育所及び認定こども園の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合	73.7%	100%

基本方針2 ふるさに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します

番号	指 標	2017年度 の現況値	2023年度 の目標値
1 6	中学校卒業段階で CEFR A1 レベル相当以上を達成した生徒の割合	中 36.6%	中 50.0%
1 7	高等学校卒業段階で CEFR A2 レベル相当以上を達成した生徒の割合	高 38.7%	高 43.0%
1 8 1 9 2 0	キャリア・パスポートの利活用に関する調査においてキャリア・パスポートを「活用している」学校の割合	小 - 中 - 高 -	小 100% 中 100% 高 100%
2 1	「科学の甲子園ジュニア」に参加した中学校の延べ数	8 校	15 校
2 2	産業技術短期大学校、峡南高等技術専門校、山梨大学、ポリテクセンター山梨等での技術研修を受けた工業系高校生の割合	9.6%	19.6%

基本方針3 学校・家庭・地域との連携・協働の推進

番号	指 標	2017年度 の現況値	2023年度 の目標値
2 3	地域ごとに行われる「家族で子育てを考えるフォーラム」への参加者数	750 人	1,000 人
2 4	コミュニティ・スクールとなった小・中学校の割合	6.0%	20.0%
2 5	コミュニティ・スクールとなった県立学校の割合	0%	10.0%
2 6	公立小学校に対する放課後子供教室設置の割合	70.0%	80.0%

◆基本目標Ⅱ 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開

基本方針1 学びと活用が循環する生涯学習を推進します

番号	指標	2017年度の現況値	2023年度の目標値
27	生涯学習推進センターの利用者数	28,650人	30,000人
28	県民文化祭における地域フェスティバルの事業数	86事業	95事業
29	県内の国・県指定文化財の件数	701件	726件

基本方針2 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます

番号	指標	2017年度の現況値	2023年度の目標値
30	山梨県障害者文化展への出展作品数	{1,144点}	1,240点

◆基本目標Ⅲ だれもが安心して学べる教育環境の整備

基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます

番号	指標	2017年度の現況値	2023年度の目標値
31 32	年間20回以上「きずなの日」を実施している学校の割合	小中 26.4% 高特 57.4%	小中 100% 高特 100%
33 34 35 36	平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合（中学校、高校）	中(平日){80.4%} 中(土日){93.2%} 高(平日){79.0%} 高(土日){80.9%}	中(平日) 100% 中(土日) 100% 高(平日) 90.0%超 高(土日) 90.0%超
37 38 39 40	総合教育センターの研修会受講者アンケートの回答のうち、「役立つ内容であった（満足した）」と回答した者の割合	第1ステージ 99.9% 第2ステージ 85.1% 第3ステージ 92.4% 校長・教頭 96.0%	第1ステージ 100% 第2ステージ 90.0% 第3ステージ 97.0% 校長・教頭 100%
41 42 43 44	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	小 69.6% 中 64.5% 高 68.3% 特 72.0%	小 75.0% 中 75.0% 高 80.0% 特 80.0%

※ { } 内の現況値は2018年度数値です。

基本方針2 多様な学びの機会の充実と提供を図ります。

番号	指 標	2017年度 (H29) の現況値	2023年度 (H35) の目標値
45	特別支援学校高等部の新卒生徒のうち一般就労した生徒の割合	33.5%	35.0%
46 47 48	小・中・高等学校の全教員のうち、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合	小 86.1% 中 67.4% 高 58.9%	小 100% 中 90.0% 高 80.0%

資 料

1 「山梨県教育振興基本計画」策定委員会の審議経過

回 数	開催日	審議内容
第1回	平成30年5月11日	○計画策定に当たっての基本的な考え方 ○計画の位置付け及びこれまでの取組について ○今後のスケジュールについて
第2回	平成30年6月1日	○やまなし教育アンケート集計結果について ○教育を取り巻く社会の状況について ○山梨県教育のこれまでの取組について
第3回	平成30年7月31日	○教育を取り巻く社会の状況について ○山梨県教育の目指す方向について
第4回	平成30年9月7日	○教育を取り巻く社会の状況について ○山梨県教育のこれまでの取組について ○施策の具体的方向について
第5回	平成30年11月9日	○山梨県教育振興基本計画（仮称）素案について

2 「山梨県教育振興基本計画」策定委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
井上 敬典	山梨県公立小中学校長会会長	
池田 充裕	山梨県立大学人間福祉学部教授	
岡部 和子	公益財団法人 山梨県体育協会理事	
小澤 浩	山梨県高等学校 P T A 連合会会長	
落合 陽子	山梨県保育協議会副会長	
川手 佳彦	公益社団法人 山梨県私学教育振興会理事長	
栗原 早苗	社会福祉法人 さかき会総合施設長	
佐野 誠	山梨県 P T A 協議会会長	
塩島 明美	山梨県社会教育委員連絡協議会会長	
白砂 勇	山梨県文化協会連合会理事	
新藤 久和	山梨大学名誉教授	
瀧田 武彦	公立学校共済組合監事（元山梨県教育長）	委員長
田口 尚弥	山梨県高等学校長協会会長	
津久井 豊徳	山梨県市町村教育委員会連合会会長	
烏海 順子	山梨大学大学院教育学研究科教授	副委員長
望月 直樹	株式会社 ラッキー商会代表取締役社長	

山梨県教育大綱

2019（令和元）年6月 山梨県

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県 県民生活部 私学・科学振興課

電話 055-223-1312

私学・科学振興課ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/shigaku-kgk/index.html>

(山梨県教育振興基本計画)

2019（令和元）年6月 山梨県教育委員会

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県教育庁総務課

電話 055-223-1741

山梨県教育委員会ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku/top.html>

